

# 夏の交通事故防止運動

夏の交通事故防止運動を七月二十一日(日)から八月二十日(火)までの一カ月間実施します。

この運動は、児童・生徒の夏休みおよび海水浴シーズンに伴い、皆さんが正しい交通ルールとマナーを実践し、悲惨な交通事故を防止することを目的としています。

なお、重点目標(予定)は次のとおりです。

- 子供と高齢者の交通事故防止
- シートベルトおよびヘルメット着用徹底
- 無謀運転の防止
- 暴走族の追放

夏は暑さや疲労、解放感などから、とかく気も緩み交通事故にもつながりかねません。常に思いやりとゆとりのある交通行動をとり、悲惨な交通事故を防止しましょう。

# 夏の防犯運動

警察では、七・八月の二カ月間「夏の防犯運動」を実施しています。

楽しい夏にするため、一人ひとりが防犯に心がけましょう。

## 少年の非行防止

少年のいる家庭では、日課をたて規則正しい生活をさせるほか、子供の行動や友達などに特に注意しましょう。

夏休みは、家族の心のつながりを深める絶好の機会です。気軽に話し合える明るい家庭づくり心がけましょう。

## 性犯罪の防止

女性の夜道の一人歩きは危険です。帰宅が遅くなる時は、迎えに来てもらうか、タクシーなどを利用しましょう。

## 盗難の防止

わずかな時間の外出でも、戸

締まりを確実にして、隣近所に一声かけるようにしましょう。

○就寝時には、もう一度戸締まりを確認するようにしましょう。

○自転車は丈夫な錠をかけ、住所・氏名を記入するほか、自転車店で防犯登録をしておくようにしましょう。

## 暴力・迷惑行為の防止

○酔っぱらいやチャンピラなどに近づかないようにしましょう。

○被害を受けたり、見たりしたときは、すぐに警察へ届けましょう。

# 消防設備士試験

試験日 九月十日(火)

試験の種類 甲種第一類を第五類

乙種第一類を第七類

試験場所 千葉市内

受付期間 七月二十九日～三十一日まで

受付場所 県自治会館五〇二号室

および海匝支庁総務課

問い合わせ先

(財)消防試験研究センター  
千葉県支部 Tel 0472-6377

99、または県庁消防防災課  
Tel 0472-2179

# 国民年金写真コンクール 作品募集

## 募集要領

四季を通じての県内の風景、行事、名所、旧跡、文化財、風俗など広報紙に適したものの、カラープリント、キャビネ以上四切りまで

作品の受付

七月一日～十月五日まで

なお、詳しいことは住民福祉課年金係にお問い合わせください。

Tel ④ 1211  
(有) 203303

## 受けていますか

## し尿浄化槽の法定検査

五〇〇人槽以下のし尿浄化槽は、通常の保守点検のほかに、年一回、公的検査機関の法定検査を受けることが義務づけられています。

## 検査機関

① 千葉県浄化槽検査センター Tel 0472-6283

② ④ ⑥ ⑧ ⑩ ⑫ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

# 保険料は60歳になるまで納めます



保険料の額はだれでも同じで、60年度の保険料は月額6,740円で、保険料は60歳になる前月分まで支払います。

将来、受給する年金額は納付月数によって決まります。

また、より多く年金をもらいたい人は、付加保険料月額400円を納めることができます。

# 中小企業設備

# 近代化資金貸付制度のご案内

県では県内で一年以上営業している中小企業者に対し、設備近代化資金を貸し付けています。

## 対象業種

製造業、建設業、運送業、サービス業、小売業等

## 貸付限度額

一企業当たり二十万円～一、

五〇〇万円までで貸付対象設備の半以内

## 貸付期間及び償還方法

五年以内(一年据置、四年均等年賦償還)ただし、公害防

止設備は十二年以内(一年据置、十一年均等年賦償還)

## 貸付利率

無利子